

- 令和答申において、今後さらに検討を要する事項として「校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、自主的・自立的な取組を進める学校を積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方」等が挙げられたことを踏まえ、「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた検討を実施。
- これまでの議論の状況は以下のとおり。今後、とりまとめに向け引き続き検討を行っていく。

論点及び方向性

(1) 教育委員会の機能強化・活性化の方策

- ・各学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくためには、教育委員会が一つ一つの学校に対して個別最適な支援や指導等を行う役割を果たしていくことが重要
- ・教育委員会が各学校の自主性・自立性に委ねた取組を促していく風通しの良さと社会の変化に素早く的確に対応できる組織づくりが必要



○教育委員会事務局の機能強化

- ・事務局職員の資質・能力の向上、一般行政職職員と教員出身者の連携、教育行政職の採用、外部人材の積極的な登用、関係機関との連携

○教育委員会会議の活性化

- ・教育委員会会議をより一層実質化する取組の在り方

○教育長及び教育委員の人選、資質・能力の向上

- ・教育委員の研修の充実（他自治体の教育委員との交流等）
- ・教育長を担い得る人材確保の在り方 等

(2) 教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方

- ・状況が日々変化していくなかで、社会の変化に素早く的確に対応できる組織づくりを行うためには、総合教育会議等を活用して、首長や他部局との連携を図ることも重要



○総合教育会議の充実

- ・外部有識者の参画、議題の工夫や事務局の在り方等
- ・開催頻度や議題の在り方

○福祉部局や子育て関係部局等の関係部局との連携の促進

- ・専門家の配置や職員の併任、組織改編による機能集約 等

(3) 小規模自治体への対応、広域行政の推進の方策

- ・少子高齢化や加速化が進むなかで、小規模自治体を中心に上記(1)や(2)について十分な対応が難しい自治体も相当数存在
- ・小規模自治体が着実に取組を行っていくためには、自治体内外の連携や都道府県による積極的な支援が必要



○市町村を支える都道府県の役割

- ・市町村への人的支援や小規模自治体では対応が困難な事務等への対応
- ・教育事務所の体制等の見直し

○自治体内外の連携の促進

- ・自治体内の資源の共有・有効活用、関係機関との連携協定等

○地方教育行政を担う人材の確保

- ・教育長や教育委員の人材確保の在り方

○デジタル技術の活用

- ・オンラインの活用など新しい技術を活用した取組の促進 等

(4) 学校運営の支援のために果たすべき役割

※今後議論を予定

主な議論の内容

(1) 教育委員会の機能強化・活性化の方策

◆教育委員会事務局の機能強化

事務局職員の資質・能力の向上

- 教職大学院などの学び直しや学校に派遣して教育現場での経験を積む機会の提供

一般行政職員と教員出身者の連携

- 教員出身者が事務処理等に労力を割かれないよう、教員出身者の業務内容や分担の整理
- 一般行政職と教員出身者双方が適切な役割分担のもとで連携を図ること（例えば、指導系の業務についても、一般行政職の職員が一定程度従事することや外部の専門家を参画させること）

教育行政職の採用

- 専ら教育委員会事務局でキャリアを過ごすキャリアパス（教育行政職）の検討

外部人材の積極的な登用、関係機関との連携

- 事務局への外部人材の登用、活用を進めること
- 連携協定の締結等により大学や民間企業等の関係機関と積極的に連携を図ること

◆教育委員会会議の活性化

教育委員会会議のより一層の実質化

- 教育委員の提案に基づく議題設定や移動型の教育委員会会議の実施など教育委員会会議の議論を活発にし、教育委員の視点を適切に反映する取組の促進

◆教育長及び教育委員の人選、資質・能力の向上

教育長及び教育委員の人選、資質・能力の向上

- 教育委員を対象とした研修や学校訪問の機会の確保
- 教育長の人選に当たっての留意事項（行政職出身者、教員出身者、民間出身者のメリットやデメリット）
- 教育長を担い得る人材の育成、人材確保の在り方等
- 教育長着任後の研修への参加や学び直し

(2) 教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方

総合教育会議の充実

- 総合教育会議に外部有識者等を積極的に参画させる取組
- いじめ重大事態等の緊急の場合の総合教育会議の開催の徹底
- 総合教育会議の事務局の在り方について（首長の意向を反映した議題設定等）
- 定例会だけを念頭におくのではなく、大きな課題が生じた際に機動的に開催できる運用、総合教育会議の開催頻度について

福祉部局や子育て関係部局等の関係部局との連携の促進

- 社会福祉等の専門家の配置や人事交流、併任発令等による連携の促進
- 組織改編により子育て施策担当部署等の機能を教育委員会に集約する取組

(3) 小規模自治体への対応、広域行政の推進の方策

市町村を支える都道府県の役割

- 市町村への指導主事の派遣や配置、（教育のデジタル化の推進など）小規模自治体では対応が困難な事務等についての都道府県の支援
- 小規模自治体への支援の観点から、教育事務所の体制の適時適切な見直し

自治体内外の連携の促進

- 自治体内外の資源の有効活用、関係機関との連携協定等の取組の促進
- 広域連携の積極的な活用

地方教育行政を担う人材の確保

- 教育長や教育委員の人材確保の在り方（外部からの人材抜擢、都道府県の助言等）

デジタル技術の活用

- 近隣市町村等と連携したオンラインによる教員研修の実施、オンラインによる学校事務の共同実施、オンラインを活用した指導主事の授業参観・指導など、新しい技術を活用した取組の促進